

# 魚津市自治基本条例へのご意見募集

「魚津市自治基本条例の一部改正（案）」は、「魚津市自治基本条例検討市民会議」において、条例第 29 条の規定に基づき、条例施行から現在までの社会情勢や市のまちづくりの動きを振り返り、条例が社会情勢の変化等に適合しているか、有効性が保たれているかなど条文ごとに検証を行い、報告されたものを最大限尊重し条文を見直したものであります。

そこで、あなたのご意見をお聞かせくださいませませんか？

## 【意見を募集する案件名】

魚津市自治基本条例の一部改正（案）

## 【意見の募集期間】

平成 29 年 10 月 11 日（水）～平成 29 年 11 月 10 日（金）《必着》

## 【意見の提出方法】

持参、電子メール、郵送、F A X のいずれかの方法によりご提出ください。

※「ご意見等提出用紙」により、必要事項を記載の上ご提出ください。

（記載された個人情報、このご意見募集に係る利用目的以外の目的には使用しません。）

※氏名、住所等必要事項の記載のないものは無効とします。

※電話、来庁等による口頭でのご意見は、受付できませんのでご了承ください。

## 【意見の提出先】

持参及び郵送の場合 〒937-8555 魚津市釈迦堂一丁目 10 番 1 号  
魚津市企画総務部地域協働課（市役所 2 階海側）

電子メールの場合 E-mail : [chiiki-kyodo@city.uzo.lg.jp](mailto:chiiki-kyodo@city.uzo.lg.jp)

F A X の場合 0 7 6 5 - 2 3 - 1 0 5 1

いただいたご意見につきましては、ホームページで後日公表いたします。（住所、氏名、連絡先は公表しません。）

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

## 【問合せ先】

魚津市企画総務部地域協働課 TEL 0 7 6 5 - 2 3 - 1 0 1 7

※土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間にお願いします。